

平成 30 年 5 月 25 日

役員各位

一般社団法人 CAD/CAM 学会
選挙管理委員長 江本 正

公示

一般社団法人日本臨床歯科 CAD/CAM 学会役員選挙規則に基づき、役員理事選挙を行う。

記

1. 選挙の目的は任期満了に伴う理事選出である。
2. 選出理事数は定款 18 条に基づき、理事 3 名以上 9 名以下とする。
3. 選挙の期日は平成 30 年 6 月 11 日（月）とし、場所は西新宿歯科クリニック 3 階研修室で行う。
4. 立候補の届出は、役員選挙規則第 30 条に従って行う。

(立候補の届出及び辞退)

第30条 立候補者は、その氏名、生年月日、住所又は診療する場所、名称、略歴並びに立候補の趣意書を添え、推薦者 1 名以上の署名押印ある推薦書と本人の承諾書を添えて、選挙日の 10 日前までに事務局に届出なければならない。

- 2 立候補を辞退したときは、速やかに当法人に文書をもって届出なければならない。
- 3 前 2 項に該当する届出は、デジタルメディアあるいは電子メールに添付して提出する事も出来るものとする。

5. 選挙人は役員選挙規則第5条に従って行う。

(選挙権)

第6条 定款第6条に定める社員が、選挙権を有する。

6. 期日前投票は、役員選挙規則第17条に従って行う。

(期日前投票)

第17条 選挙当日、やむをえない事情により選挙会場で投票出来ない選挙権者は期日前に投票することができる。

- 2 前項による場合、選挙権者は選挙管理委員長に期日前投票の意思を連絡後、選挙管理委員長に指示された方法により投票するものとする。但し、選挙前日までに指定の方法にて受理出来ないものについては、いかなる場合でも無効とする。

以上